

I 問題

文部科学省(2018a)によれば、我が国では、「障害者の権利に関する条約」等に基づき、障害のある者と障害のない者が共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、自立と社会参加を見据え、その時々で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備を進めている。そのため、小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級や特別支援学校といった、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実することにより、児童生徒一人一人の十分な学びの確保を図っている。

このうち、「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことで、障害の状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に対し、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、かつ弾力的に提供するものである。

文部科学省(2018)は、通級による指導の成果を十分に生かすには、通級指導担当教員(以下、通級担当とする)が通常の学級担任(以下、学級担任とする)や各教科の担当教員に助言や情報提供を行い、各教科においても対象児に指導上の配慮をしていく必要があるとしている。また安藤(2009)は、通級指導教室で行われている自立活動の指導と通常の学級での各教科等における自立活動の指導との関連性を明示する必要があるとし、通級担当と学級担任が連携、協働して個別の指導計画を作成することが不可欠であると指摘している。学級担任は通級担当と連携をとり、通級による指導の成果から各教科の授業改善を行う必要がある。学級

担任と通級担当の連携において加藤(2015)は「保護者や学級担任の意識に共感を示しつつ、とるべき支援や指導、話し合いの提案等を行う必要がある。」と述べ、通級担当が学級担任に各教科の授業への指導や助言を行う必要性を示唆している。

通級担当と学級担任の連携についての研究は、調査研究・実践研究共に数多く行われているが、多くは通級担当を対象としたものである。学級担任を対象として連携の意識や連携の実態について調査した研究は少なく、学級担任が通級担当との連携をどのように自学級の指導に反映しようとしているかを調べたものは見当たらない。

連携と学級担任の情報活用の実態を調査することや、情報活用に繋がる通級担当の助言や情報共有(以下、情報共有)のモデルを見出すことは、インクルーシブ教育システム構築の一助となると考える。

II 目的

小学校の学級担任が通級指導を受けている児童への適切な指導や配慮を取り入れて授業改善できるように、学級担任の通級担当との情報共有の実態と自学級の教科指導への情報活用の実態、及び活用の背景を明らかにし、通級担当が学級担任に行うべき情報共有の内容及方法を検討することを目的とする。

III 倫理的配慮

本調査を進めるにあたり、本学研究倫理審査委員会所定のチェックを行い、実施において倫理指針に抵触しないことが確認されている。

IV 研究 I

1 目的

小学校の学級担任の通級担当との情報共有の実態と、自学級の教科指導への情報活用の実態を明らかにする。

表1 情報共有を活用したか（伝達方法ごと）

項目	回答数(%)				
	助言	報告	情報提供	提案	指示
活用した	26(89.7)	20(69.0)	9(69.2)	9(100.0)	2(100.0)
活用していない	3(10.3)	9(31.0)	4(30.8)	0(0.0)	0(0.0)
合計	29(100.0)	29(100.0)	13(100.0)	9(100.0)	2(100.0)

2 方法

文部科学省が行った発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業において研究指定を受けた府県及び市の小学校の内、無作為に各所 17 校ずつ抽出した計 255 校に調査依頼し、研究協力が得られた 41 校の、通級による指導を受けている児童を担任した経験のある通常の学級担任 102 名に郵送による質問紙調査を実施した。返信があった 63 名の内 62 名の回答を有効回答とし、結果を集計した。調査項目は予備調査を経て確定した、

①回答者の属性

②通級担当からの情報共有の内容や方法とその活用について

③通級指導教室に対する期待について

④特別支援教育への関心と学修経験をういた。

3 結果と考察

学級担任が通級担当から受けた情報共有の方法や頻度について、通級による指導の形態により違いが見られた。校内通級では「立ち話等の会話」が最も多く、校外通級では「電話」が最も使われていた。「連絡ノート」を使っている回答者はどちらの形態においても多かったが、大半が文字媒体ではない他の方法を併用している実態が見られた。校内通級の平均頻度は授業日の 2.9 日に 1 度、校外通級は 12.2 日に 1 度という結果であった。校内通級では校外通級に比べて、4 倍以上の高頻度となることが分かった。しかし、どちらの形態においても、通級による指導の頻度と情報共有の頻度が同じか情報共有の頻度の方が高い場合は回答者全員が満足であるとしていた。

情報と自学級での活用の具体的な内容については、KJ 法を参考にカテゴリーごとに整理・収束し、通級による指導の障害種ごとにまとめた。また、情報のカテゴリーと自学級での活用のカテゴリーで共通するキーワードから関連性を検討した。

通級による指導（発達）担当からの情報の内容では、活用に繋がると推察されるキーワードとして「指示の仕方」「人間関係作り」などがあげられた。同じように、通級による指導（言語）では「音読」「語彙を増やす」、通級による指導（聴覚）では「手本となる児童」「座席の配慮」、通級による指導（視覚）では「目につくところに物がない」など、それぞれのキーワードが見られた。これらのキーワードに関わる内容の情報は学級担任の自学級での活用に繋がりと推察された。

また、通級担当からの情報の内容以外で自学級での活用に繋がる背景として、通級担当からの情報の伝達方法の表現と回答者の特別支援教育に関する学修経験があることが推察された。

通級担当からの情報の伝達方法の表現の分類について、内容や伝えられた際の言葉から「指示」「助言」「提案」「報告」「情報提供」の 5 項目それぞれがどの程度活用されていたかをまとめた（表 1）。その結果「指示」「助言」「提案」の具体的な取組を促す 3 項目では、助言で約 90%、指示と提案では回答数が少ないものの 100%の割合で活用されていた。逆に「報告」「情報提供」の具体的な取組を促すわけではない 2 項目においては、どちらも活用された割合が 70%以下となっていた。結果から、通級担当からの具体的な取組を促す伝達方法が、学級担任の自学級での指導への活用に繋がりと推察された。

表2 通級指導教室に期待すること

項目	回答数(%)
個性・特性に合わせた指導	20(39.2)
学級担任への助言と協働	16(31.4)
児童の安心	15(29.4)
合計	51(100.0)

学級担任が通級指導教室に期待することとして、記述内容を KJ 法を参考に整理・収束した結果、「個性・特性に合わせた指導」「学級担任への助言と協働」「児童の安心」があげられた(表2)。これらは特別支援教育への専門性に基づいて行われることが求められていた。

通級担当からの情報の自学級への活用と特別支援教育に関する学修経験の有無との関連についても検討した。結果、特別支援教育に関する学修経験があると、通級担当からの情報を自学級での指導に活用している割合が 94.2%と高い結果となった。(表3) 特別支援教育に関する学修経験がないと 57.1%であり、回答者数が少ないことを考慮しても、学修経験がある回答者と比較すると明らかに低い割合という結果になった。このことから、通常の学級担任の特別支援教育に関する学修経験は、通級担当からの情報を自学級での指導に活用するためには重要な要素であることが推察された。

これらの結果から、通級担当の情報共有では、調査結果から検討された「文字媒体である連絡ノートやメールと、文字媒体ではない電話や立ち話等の会話を併用する」「通級による指導と同程度かそれ以上の頻度で行う」「特別支援教育の専門性を活かした内容で行う」「具体的な取組を促す伝達方法で行う」といったことができれば、学級担任の自学級での活用が促されることが示唆された。

V 研究Ⅱ

1 目的

学級担任が通級担当からの情報内容を自学級の指導に活用した背景や学校生活での活用事例、活用上の課題、通級担当からの助言や情報共有の伝達方法に対する認識を事例的に明らかにすること

表3 特別支援教育に関する学修経験と通級担当からの情報共有の自学級での活用の関わり

項目	回答者(%)	
	学修経験がある	学修経験がない
活用している	49(94.2)	4(57.1)
活用していない	3(5.8)	3(42.9)
合計	52(100.0)	7(100.0)

を目的とした。

2 方法

研究Ⅰにおいて、通級担当からの情報を自学級の指導に活用したと判断され、インタビュー調査に協力可能と返答のあった学級担任3名に調査を依頼した。3名共にオンラインによる半構造化面接を実施した。(Zoom 使用)

調査項目は、以下の4つとした。

- ①通級担当からの情報を自学級で活用するに至った背景
- ②教科指導以外の場面を含んだ学校生活での活用事例
- ③通級担当からの情報を自学級の指導に活用することへの課題
- ④通級担当からの情報の伝達方法に対する認識

3 結果と考察

通級担当からの情報を自学級で活用するに至った背景について、3名のエピソードから、「通級担当の専門性の高さ」「通級担当がよく話を聞く姿勢であること」「助言が具体的であること」などが、通級担当からの助言や情報の自学級での活用に繋がると示唆された。また、3名に共通して通級担当とのやり取りを経て、通級担当を高く評価する様子が見られた。通級担当が学級担任から高い評価を得ることで、学級担任が通級担当からの情報を受け入れやすくなり、最終的にそれらの活用に繋がると推察された。

授業以外の場面を含んだ学校生活での活用事例として、着替えの指示の方法など、授業時間に限らない学校生活の様々な場面で活用された事例があげられた。文部科学省(2018b)は自立活動の目

標について、学校の教育活動全体を通じて、児童の人間として調和のとれた育成を目指すことを示している。自立活動の観点からの学校生活全体に関わる情報共有が行われており、学級担任が活用している実態が見られた。

通級担当からの情報を自学級の指導に活用することへの課題として、児童が校外通級で学級の活動から抜ける時間についての問題点と、校外通級での、通級担当と会う機会や情報共有の頻度・回数少なさがあげられた。計良（2008）は、通級担当と学級担任がお互いの環境や指導方法を整理し、積極的にコミュニケーションを図っていかないと両方の指導効果が低下するため、通級による指導の目標設定と評価は両者の協力が不可欠であると指摘しており、通級担当と学級担任のコミュニケーションの機会を増やす方法を模索していく必要があると推察された。

通級担当が「専門性を高める」「話をよく聞く」姿勢であることで、学級担任の情報活用が促されると示唆された。また、「特別支援教育の専門性を活かした内容で行う」「『助言』『提案』などの形で具体的な取組を促す伝達方法で行う」ことの重要性も裏付けられた。それを行うためには、通級担当は当該児童の学校生活を包括的に理解し、学校での教育活動に合わせた具体的な取組を学級担任が受け入れやすい伝達方法で伝える必要があると言える。

文献

阿部美穂子・佐々木由奈・松田麻美(2018)小学校特別支援学級で使用する連絡帳における子育て支援機能の事例的検討, 北海道教育大学紀要教育科学編 69(1), 93-107.
相原章子・武田篤(2011) LD等を対象とする通級指導教室の現状と課題. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要 (33), 67-77.
安藤隆男(2001) 自立活動における個別の指導計画の理念と実践. 川島書店.
安藤隆男(2009) 小学校・中学校における自立活動の指導. 安藤隆男・中村満紀男(編), 特別支援教育を創造するための教育学. 明石書店.
藤井和子(2008) 特別支援教育における難聴・言語通級担当教員の専門的力量形成に関する研究—新潟県における実態調査から一, 上越教育大学研究紀要, 27, 107-117.
藤井和子(2015) 通級による指導に関する研究の動向と今後の課題—自立活動の観点から—. 特殊教育学研究, 53(1), 57-66.
藤井和子・大和田裕貴・水沢陽代・橋本真央・朝倉明香音(2018) 通級担当教員の新任期における力量形成の実態に関わる研究. 友学第16集.
藤川雅人・石井尚美・落合正彦[他]・佐藤貴宣・柳沼泰子・藤井和子(2015) 通級指導教室担当教師と通常の学級担任との連携—連携の実態と情報交換の方法との関連性を中心に—. 特殊教育学研究 53(3), 165-174.

群馬県立聾学校(2013) 聴覚障害のある児童生徒の座席の位置はどこが適切でしょうか.
<http://www.center.gsn.ed.jp/gakko/toku/rogakko/cyousy-ougaiQA/A001.pdf> (2020年12月1日アクセス)
堀川淳子(2002) LD児の学習意欲を高める指導—情緒障害通級指導教室・通常の学級・家庭の連携を通して—. LD研究, 11(1), 13-20.
加藤康紀(2015) はじめての通級これからの通級 通級指導教室担任あるあるQ&A. 学研プラス.
川喜多二郎(2017) 発想法 創造性開発のために 改版. 中央公論新社.
計良由香(2008) 軽度発達障害児の指導および特別支援教育について: 新潟県と福島県の言語難聴担当者を対象としたアンケート調査から. 特殊教育学研究 46(1), 11-18.
国立特別支援教育総合研究所(2013) 改訂新版LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド. 東洋館出版社.
国立特別支援教育総合研究所(2011) 関係用語の解説 インクルーシブ
[inclusive.nise.go.jp/?page_id=35](http://www.inclusive.nise.go.jp/?page_id=35) (2019年10月15日アクセス)
三谷聖也・松原正明・板倉憲政・三谷理絵(2016) 通常の学級における特別支援教育に関するカリキュラム開発の課題と展望—現職教員への質問紙調査から—. 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要 (6), 1-7.
文部科学省(2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm (2020年10月20日アクセス)
文部科学省(2017a) 小学校学習指導要領.
文部科学省(2017b) 教職課程コアカリキュラム
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm (2019年10月23日アクセス)
文部科学省(2017c) 教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果及び確定値の公表について(概要)
http://www.mext.go.jp/b_menu/hou-dou/30/09/1409224.htm (2019年10月23日アクセス)
文部科学省(2018a) 障害に応じた通級の指導の手引. 海文堂出版.
文部科学省(2018b) 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編.
文部科学省(2019) <教育委員会・学校の教職員の皆様へ> ~学校における働き方改革の実現に向けて~<文部科学大臣メッセージ>
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hata-rakikata/1419588.htm (2019年10月23日アクセス)
文部科学省(2020) 令和元年度 特別支援教育に関する調査の結果について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1402845_00004.htm (2020年11月21日アクセス)
永妻恒男(2015) 小・中学校における通級による指導の現状と課題. 高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議資料.
https://www.mext.go.jp/compo-nent/b_menu/gyouji/_icsFiles/afield-file/2016/03/04/1364584_04_1.pdf (2020年11月30日アクセス)
新潟大学教育人間科学部附属養護学校(2006) 『自立につながる力』を育てる教育システム : 評価, 移行・連携, 個別の教育支援計画の活用. 明治図書出版.
大沼直樹(2004) 【特別支援教育入門】教師の専門性をいかに高めるか—教養・指導方法・基礎知識—. 明治図書出版.
大沼直樹・瀧本一夫(2007) 特別支援コーディネーターの基本的姿勢と実際—コーディネーターを目指す教師のために—. 明治図書出版.
岡山県総合教育センター(2015) 特別支援学級担任のためのハンドブック.
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyoh/h23/11-08.pdf> (2020年2月12日アクセス)
柘植雅義・堀江祐爾・清水静海(2012) 教科教育と特別支援教育のコラボレーション—授業研究会の新たな挑戦—. 金子書房.
山本有巳日・小野次朗(2013) 通級指導教室と通級児在籍学級との連携について. 和歌山大学教育学部紀要. 教育科学 63, 59-66.
芳倉優富子・玉村公二彦(2015) 読み書き障害児への支援としてのDAISYの活用—通級指導教室の指導と通常学級での指導との連携を通して—. 次世代教員養成センター研究紀要. 1, 303-309.
吉村匡・飯塚一裕(2020) 高等学校における特別支援教育の現状と課題: 愛知県の公立高等学校教職員へのアンケート調査の結果より. 障害者教育・福祉学研究=Bulletin of special education and welfare 16, 65